

3 防危第 2 8 5 号
令和 3 年 7 月 9 日

各愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員殿

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 愛 知 県 知 事

「愛知県厳重警戒措置」の実施について（通知）

昨日、国において、7月11日をもって本県に対する「まん延防止等重点措置」を解除することが決定されたことを受け、本日、感染再拡大防止を図るため、7月12日から「愛知県厳重警戒措置」を実施することを決定しましたので通知します。

については、貴所属職員に周知徹底を図り、本県の厳重警戒措置を推進するとともに、県民、事業者、関係諸団体等に周知し、協力を呼び掛けるなど、感染再拡大の防止に全力をあげるようお願いします。

<添付文書>

別紙 愛知県厳重警戒措置本文

<県WEBページ掲載箇所>

<https://www.pref.aichi.jp/site/covid19-aichi/covid19-aichi.html>

(連絡問合せ先)

愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部
特措法対策チーム

防災安全局防災部防災危機管理課

政策・企画グループ

内 線 2 5 0 8 ・ 2 5 0 9

ダイヤル 0 5 2 - 9 5 4 - 6 1 9 1

F A X 0 5 2 - 9 5 4 - 6 9 1 1

E-mail bosai@pref.aichi.lg.jp